

愛媛県学校における働き方改革推進方針（第2期）【概要】

令和4年3月31日 愛媛県教育委員会

目指すところ

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の更なる向上を図ります。

計画期間

令和4年～6年度（3年間）

取組の柱

- (1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
 - ・県独自のCBTシステムによる良質な問題等の共有や採点・集計等の負担軽減
 - ・校務支援システムの見直しや庶務事務システムの導入などICTやデジタル技術の活用による業務効率化と負担軽減、学校全体の業務分担の見直し
 - ・コロナ禍を契機とした行事や会議、研修等の見直し など
- (2) 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進
 - ・スクールサポートスタッフ、ICT教育支援員、大学生スクールサポーター等の配置
 - ・管理職のリーダーシップやマネジメントの在り方の検討、人材育成 など
 - ⇒「チームとしての学校」の機能強化
- (3) 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）
 - ・ニーズ調査の実施 ・部活動のあり方の検討
 - ・段階的な地域移行、合同部活動の推進 ・部活動指導員の配置（拡充）
 - ・部活動の活動方針に基づく取組の周知徹底 など
- (4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革
 - ・勤務実態を適正に把握・見える化 ・教職員一人一人の意識改革の促進
 - ・メンタルヘルス対策の充実 ・テレワークの推進 など
- (5) 市町教育委員会・学校との連携
 - ・意見交換会の開催 ・優良事例の共有 など
- (6) 保護者・地域との連携
 - ・地域学校協働活動等の推進 など

数値目標

時間外勤務の上限である月45時間以内の教師を着実に増加させつつ、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする。

成果指標

※愛媛大学教職大学院と連携した成果指標の設定・検証

- (1) 時間外勤務月80時間超及び45時間以内の教師の割合
- (2) 教師自身の学びの実践（専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など）
- (3) 教職員のやりがい（ワーク・エンゲイジメント）
- (4) 教職員の抑うつ傾向（メンタルヘルス）
- (5) 教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）



推進イメージ

○「取組の柱」を踏まえ、DXやコロナ禍による行動変容等の環境変化に応じた対策に重点的に取り組む！！

